

Business
Report
No.2004

ゆびすい 経営レポート

今月のトピック
Part 1

営業職でも在宅勤務が求められる時代へ
効率と精度を高め、迅速な意思決定を促す手法とは？

今月のトピック
Part 2

Q 株式会社が開催する株主総会について、
議事録の作成義務はありますか。



ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／株式会社 ゆびすいコンサルティング

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

☎ 0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ▶▶

OPEN
ここを開いてください!

今月のトピック
Part 1

営業職でも在宅勤務が求められる時代へ 効率と精度を高め、迅速な意思決定を促す手法とは？

新型コロナウイルスの感染拡大により、訪問営業の自粛を迫られている企業は少なくない。

展示会やセミナーも軒並み中止となっており、営業施策の根本的な見直しを迫られているケースもあるだろう。

そこで、今こそ検討したいのが営業職のテレワーク。「ウチは対面営業が売りだから」と否定的に捉える向きもあるだろうが、たとえ明日新型コロナウイルスが終息したとしても、地震や台風、集中豪雨など社会活動が停止しかねない緊急事態はいつ発生するか予測できない。



危機管理対策として、営業活動を止めない工夫を施しておく必要がある。

手取り早いのは、Web会議システムの導入。

資料を提示しつつ、相手の表情を見ながら商談が進められる。アプリのインストールが不要なものが多く、取引先の手間も少ない。多拠点の同時接続も可能で、取引先が在宅勤務であろうが問題ない。1,200社以上が導入している「bellFace」を始め、今回の騒動をチャンスと見たベンダー側が無償提供しているケースも多く、試用するには絶好の機会だ。

柔軟に対応できる体制を整えたら、インサイドセールスの導入を検討するのもひとつの方法。テレアポと混同されがちだが、本質的にはリードナーチャリング(見込み客育成)を担う重要なプロセスだ。

業務の性格上、インサイドセールスの部署は1人からスタートすることも可能であり、実際にそうしている企業も少なくない。単にテレワークを導入するだけでなく、効率性と精度を向上できる組織に再編するチャンスとして、取り組んでみる価値はある。

税理士の目

税理士 富田幸裕

在宅勤務を行うには書類管理やデータの保存方法など様々な検討事項があります。特に訪問を行う営業職は導入が難しい部分もあるかと思いますが、ただし、今後も同様の事態が起こり訪問自粛やセミナー中止といった事態が発生することとも考えられます。既存業務の在り方も含め、今一度、事前にこういった準備が必要か確認し、この機会に試しに導入してみてもいかがでしょうか。



グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ | 創業70年を超える信頼と実績 | 250名を超える専門スタッフ | 主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／株式会社 ゆびすいコンサルティング

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

TEL: 0120-640-171

Mail: kigyo-info@yubisui.co.jp

Q 株式会社が開催する株主総会について、議事録の作成義務はありますか。

A 株主総会での議事の経過や決議の結果などを記載した文書を株主総会の議事録といいます。

株式会社では、必ず株主総会を開催しなければなりませんが、議事録についても総会終了後、すみやかに総会の議事の経過要領、結果を記載した議事録を作成する必要があります。

議事録の記載事項

議事録の記載事項としては、総会の目的、場所、議長の名前、主席株主数、議案の内容、取締役の説明、株主の発言の要約、決議の方法と結果などがあります。

議事録の保存

議事録には、議長及び出席取締役が署名した原本を10年間本店に、謄本を5年間支店に設備しなければなりません。

総会の決議事項が登記を要する場合には、登記申請書に議事録を添付しなければならないため、登記期限までに作成しなければなりません。



司法書士の目

司法書士 今井悠平

株式会社は1年に1回は定時株主総会を開催するので、最低でも1年に1回は株主総会議事録を作成することとなります。株主総会が開催されると、書面または電磁的記録により議事録を作成しなければなりません。株主総会議事録には取締役の署名や記名押印義務はありませんが、議長となることが多い代表取締役が代表者印を押しておく、より正式な書面として保管しておくことができます。また、役員の選任等については記載方法によって登記の必要書類が異なったり、取締役全員の実印が求められたりする場合があります。ですから、決議事項に関しては登記事項にあたるかどうか、また登記事項に該当する場合に記載内容をどのようにするかを判断しなければいけません。株主総会議事録ひとつとっても注意すべき点が多くあるので、議事録作成に不慣れな方や会社の内容を変更しようとする時にはあらかじめ専門家に相談することが大切です。

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をしますの？

- ☒ お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- ☒ 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- ☒ これからの企業経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、ゆびすいの担当者との相性をご確認頂きます。

ご親族、お知り合いの方などで、 「お困りの方」は、いらっしゃいませんか？

企業経営、税金、起業、不動産、相続、人事労務、その他あらゆる疑問、お悩みを

税理士	社会保険労務士	司法書士
公認会計士	中小企業診断士	ファイナンシャルプランナー

など、各分野の専門家がご相談に応じます。

----- お気軽にご連絡、ご紹介下さい。 -----

ご親族、
お知り合いの方が...

- 『独立開業』を考えている。
- 『相続』について、税金・財産分割・生前贈与・遺言・名義の変更などで悩んでいる。
- 『不動産や株』などの売却、購入をした、又は考えているが、税金や名義変更についてアドバイスが欲しい。
- 商売を営んでいるが、節税、財務、人事労務、その他経営に関する『質の高いアドバイスをしてくれる専門家』を探している。

etc...

ご紹介、無料相談の流れ

- 1 まずはお電話、又は直接弊社スタッフに相談者様についてお伝え下さい。
0120-640-171（月～金 9:00～17:00）
↓
- 2 弊社スタッフが相談者様にお電話、メール等にてご連絡差し上げます。
※ ご相談者様が直接弊社にご連絡いただいても構いません。その際はご紹介者様のお名前をお伝え下さい。
↓
- 3 お電話、又はご来社いただき相談者様の疑問について対応いたします。（初回相談60分無料）
※ ご相談の日時はお客様のご都合に合わせ、柔軟に対応いたします。
また、お客様のご都合によりお客様のもとへ直接お伺いすることも可能です。
↓
- 4 無料相談後、有料サービスのご依頼がある場合には、お見積りをさせていただきます。
↓
- 5 お見積りを検討していただき、ご納得いただければ正式に契約成立となります。
高品質なサービスを誠実に提供することをお約束いたします。

よくあるご質問

- Q. 相談者は売上もまだ少ない個人事業者ですが、紹介してもよいのですか？
- A. 是非ご紹介下さい。弊社のお客様は個人商店から上場企業様まで多岐にわたります。小規模な個人事業者のお客様もたくさんいらっしゃいますのでご安心下さい。
- Q. 相談者に現在契約している税理士がいるのですが、無料相談は可能ですか？
- A. 可能です。通常の税務相談や申告書作成については現在ご契約されている税理士に依頼し、その他顧問税理士に相談しにくい案件について弊社にご相談いただければと思います。是非一度お問い合わせ下さい。

ご紹介いただきましたお客様は、ゆびすいグループが責任をもってお手伝いをさせていただきます。

初回60分相談無料

TEL : 0120-640-171